

ふかまちのまど

第三号 〇五年〇六月一日
発行所 深町町内会連合会
六三三三八八二



町内会連合会活動報告

就任のご挨拶

深町町内会連合会
会長 高崎 修

緑のさわやかな好季節となり
ました。町内の皆様方には
益々ご清栄のこととお慶び申し
上げます。

平素は、町内会及び町内会連
合会の活動に対して、多大なご
理解とご協力を賜わり深く感謝
しております。

さて、三月二二日には、新三
原市が誕生しました。その中で、
我が深町を明るく住みよい町に
するために、地域として結束
して、環境、福祉、教育、文化、
産業等の面で活性化をはかるこ
とが必要となります。

この様な活動を推進するため
には、町内会連合会はもちろん
のこと、町内各種団体の活動の
革新と、団体内の連携が必要と
考えます。

現今の社会の特徴は価値観の
多様化により、連帯感がうすれ、
人間関係が希薄になっていると
感じております。

又、近年深町へ転入された方
も多数に上ります。連合会の活
動の第一歩は、町民の交流を進
めて、顔見知りを増やすことに
有ると感じております。

町民運動会・盆行事・敬老会・
市民体育大会等の連合会行事に
町民多数が参加、交流して連帯
を強化して頂くならば、深町の
活動基盤が段々と整備されて行
くと思っております。

私も役員の方々と協力して微
力ながら精一杯の努力を続ける
決意しておりますので、町民各位
の更なるご協力を切に願います。
▲▲



新執行部役員
会長 高崎 修
副会長 中村 純
事務局長 秋本 賢治
会計監査 向井 強介
寺田 省三
西永 照由

平成十七年度主要行事

広報紙発行 四月
定期総会 五月
町民運動会 六月
市民グラントゴルフ大会 六月
市民グラントゴルフ大会 六月
やっさ祭り 八月
盆行事 八月
深町敬老会 九月
市民体育大会 十月
ターゲットボードゴルフ大会 十一月
ビーチボールバレー大会 十一月
河川清掃 二月

平成16年度深町町内会連合会収支決算報告書

収入の部		支出の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
前年度繰越金	522,350	活動費(体育部)	412,781
一般会費	813,000	行事費	651,459
盆行事特別会費	0	助成金	200,000
市助成金	580,000	諸費	313,940
諸収入	70,610	負担金	30,000
利息	6	事務費	9,386
		会議費	32,551
		繰越金	335,849
合計	1,985,966	合計	1,985,966

平成17年度深町町内会連合会予算書

収入の部		支出の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
前年度繰越金	335,849	活動費(体育部)	335,000
一般会費	816,000	行事費	750,000
盆行事特別会費	204,000	助成金	200,000
市助成金	480,000	諸費	120,000
諸収入	50,000	負担金	30,000
利息	5	事務費	10,000
		会議費	40,000
		予備費	400,854
合計	1,885,854	合計	1,885,854



体育委員会開催

五月七日に体育委員会を開催
しました。主な議事内容は次の
通りです。

- 一、平成十六年度の行事・決算
報告
 - 二、平成十七年度の行事予定・
予算計画
 - 三、体育部役員役割分担につ
いて(※一部未定)
 - 四、町民運動会の実施計画
- 〇日時 五月二九日(日)
小学校運動会終了後

深小だより

深小学校養護教諭 石原 美千代

はじめまして。この度、三原
市本郷町から転勤して参りまし
た。本郷町には、十九年間お世
話になりましたが、三原市との
合併と共に、今年度より、初め
て三原市深町にお世話になるこ
とになりました。同じ養護教諭
の仕事ですが、市町村の違いに
より、少しずつシステムも違い、
戸惑うこともありまます。現在は、
まわりの皆さんに助けを頂きな
がら、日々を過ごしております。
さて、深小学校に就任しての
印象ですが、まず、就任式での、
児童の校歌を歌う声に驚かされ
ました。しっかりと声を出し、一
生懸命に歌っている姿に感激し
ました。



また、子どもたちと一緒に掃
除をすることが多いのですが、
よく掃除をすることにも、驚か
されます。掃除がよくできる学
校は落ち着いていると言われま
すが、まさしくそのとおりだと
思います。
このような素晴らしい校風を
大切にして、地域の方々や保護
者の方々、児童や先生方と一緒に
頑張っていきたいと思ってい
ます。これからもよろしくお願
いいたします。▲▲

町民会館運営委員会報告

館長 秋本 賢治

- 五月二一日に運営委員会を開
催しました。主な議事内容は次
のとおりです。
- 一、平成十六年度町民会館の利
用状況と決算の報告
 - 二、平成十七年度の予算決定
 - 三、役員改選
 - 四、町民会館の補修等について

新役員

館長 秋本 賢治
副館長 中村 純
管理 高崎 修
人 兼 乘 兼 孝光
会計兼務 西本 一三三
会計監査 梶谷 和伸

会館の使用は、管理人へ申込ん
でください。
(電話 64-5145) ▲▲

謹んでお悔やみ申し上げます
崎山ハツ子様 八五歳
(中組松尾講) 五月四日
深町各種団体六月行事予定

- ◆町内会連合会 市民グラントゴルフ大会 五日
- ◆市民グラントゴルフ大会(運動公園) 五日
- ◆小学校・幼稚園 集金日 〇 六日
- ◆サンライズ訪問 〇 六日
- ◆体重測定・集金日 〇 七日
- ◆人形劇観劇 〇 七日
- ◆二保劇観劇 〇 七日
- ◆集金日・新体力テスト 〇 八日
- ◆貯金日 〇 九日
- ◆体重測定 〇 十日
- ◆保健指導 〇 十日
- ◆耳鼻科検診 〇 十日
- ◆サンライズ訪問 〇 十日
- ◆参観日・地域懇談会 〇 十六日
- ◆誕生会 〇 二一日
- ◆びよびよランド 〇 二三日
- ◆テニス 〇 二四日
- ◆水泳教室 〇 二八日
- ◆女性会 〇 二九日
- ◆親睦会 〇 二九日
- ◆如水館 〇 二五日
- ◆水明祭 〇 二五日

展望席

六月のイメージはやはり梅雨
ですね。梅雨時は雨が降り続き、
うっとうしい、じめじめする、
カビがはえるのが気がはれ
ない、水害が心配、梅雨
明けが待ち遠しい、など
など梅雨を嫌う人も少な
くないようです。
しかし、言うまでもなく、梅
雨は、特に水稲にとってほとと
も貴重です。雨が降り、雷が田
んぼに落ちて田んぼが豊かにな
る。雷が多い年は豊作だとか。
そんなところから、雨と田を合
わせて雷という字になったとい
います。梅雨時季に充分な雨が
降らなければ農業のみならず、
真夏にはたちまち飲料水などの
生活用水や工業用水が不足し、
日常生活に混乱を生じること
なるでしょう。

「雨はウンコの上にもおちな
ければなりません。イヤだとい
ってもダメなのです。だれもか
わってくだらないのです。」これは
野村康次郎という人の詩だそう
です。この詩のように人生には、
困難なことを代わってもらうこ
とも、代わってあげることもで
きないこともあるものです。ど
うしても通らなければならぬ道
があるものです。でも、その
道を通ることで人間ができ、道
も開けてくるでしょう。そこに
幸せの鍵があるのでは。
梅雨空を眺めながら、そんな
ことを思ったりします。梅雨を
時には恨めしく思い、時には有
り難く感謝しながら暑い夏を迎
えたいと思えます。「あめあめ
ふれふれ かあさんが じゃの
め・おむかい うれしい
な・」どこかで懐かしい歌
声も聞こえてくるようです。

初版「みはら広報」を読む

上組 平岡 功一

Ｔさんから頂戴した「みはら広報」のページをめくって見ます。昭和二十五年六月（一九五〇年八月）年までの縮刷版ですが、懐かしい記録があります。



深町が三原市に合併したのが昭和二十六年四月、当時の市長は戸田勝巳さんでした。「地下足袋市長」を自認し、地下足袋で市長室に・・・をキャッチフレーズに当選されました。これは今も鮮明に覚えています。

昭和二十五年十一月に敬老会が催され、最高齢者は一〇三歳のおばあさんでした。当時、市内の七〇歳以上の高齢者は一四五〇人。

文章表現も「〇〇である」という今では考えられないお堅いものでした。私の目を引いたのは、六号（昭和二十六年三月）の地方選挙です。市議会議員選挙記事では、定員三十六名に対し、七六名の方が立候補されました。主権在民、地方自治が叫ばれていた時代とは言え、定員の倍以上の立候補者がありました。

今年平成十七（〇五）年市議選では旧三原市の定員二六人に對し、立候補者はプラス一人の二七人でした。

契約トラブルの解決のために（13）

広島県生活センター 082・223・6111

これでは選択の余地が無いに等しいことです。これは地方選に限らず、国政レベルでも同様。無風選挙は腐敗政治の始まりか？

子どものやる気を大切に

キックベースボール
監督 畑中 資史



町内の皆様には、いつも子供達を遠くから、又近くから見守って戴き、心より感謝していただき、私は、キックベースボールチームの監督をさせて頂いた、一人の親として、書いて見ようと思ひます。

ある日、突然子どもが「お父さん、私キックベースボールがやりたい。」と言ってきた。長女五年生、二女三年生の時でした。「何をばかな事を言う」と怪我をするだけだから止めと「き！」これが私の第一声！子ども達は、少し内気で、皆と仲良く出来るのかと心配でした。しかし、本当は私が何とか人間関係が面倒なので、反対しただけで、面倒な親なので、結局、子ども達のやる気を大切にする事に決め、許可しました。当然私も娘達が心配で、毎回練習を見に行く事になり、自分でも親ばかりだと呆れる始末でした。親ばかだと思ひます。長女が六年生になった時、私にキックベースボールの監督の依頼が

中組町内会だより

会長 高崎 修

第一回役員会（五月十四日）

次の項目について協議しました。

- 一、役員会の担当する「部」への配属について
- 二、行事予定について
- 三、旅行は十一月二〇日実施
- 四、住宅地団体の作成について
- 五、定期預金の繰入れについて
- 六、連合会への一括払込
- 七、町民会館清掃担当番について

来ました。娘達と一緒の時間を少しでも多く過ごせるなら、監督になる事にしました。あれからもう三年目の春、二女も六年生になり、娘と私のキックベースの卒業もだんだんと近づいて来ます。

ふりかえると、子供達は、キックベースをする事で、他の小学校のキックの友達も増えてくるし、周りの方から「キックのチームは、すごい強くなつたね！」と言ってもらえる様になり、チョッピー照れくさそうな笑顔。

私も今では、沢山のコーチ陣（保護者の皆様）に支えられ、低学年でも目のとどく練習が出来る様になりましたので、将来のエンジェルズの入部を待つています。（親子での参加は大歓迎です）短い夏の嬉しそうで笑顔が見れたら・・・

◇ソフトボール 試合結果

東部大会（五月十五日）

- 予選リーグ
深町2―2中ノ町
- 深町3―10宇和島
- 五六位決定戦
深町12―2木原

短歌・俳句・詩

中組 仲峰講 竹内博満

深町春三題

川の面を覗けばハヤの泳ぐ影
自然有りしと多少安堵す

春の宵人集い来て酌み交わす
美酒洵々と盃に溢れて

黄昏に山覆うごと藤の花
幽玄の刻に遊ぶ心地す

健康について（1）

上組 石井良雄 口述
秋永良子 聞き取り

石井さんは、明治、大正、昭和、平成の激動の時代を生きた者です。いてこられた今年九四歳の長寿者です。

先日、石井さんは「深の上組には九〇歳以上の人が何人いるかな」と思われ指を折つてみると、何と男性が六名女性が四名の十名だったそうでした。

意外だったのは、女性よりも男性の方が多かったことで、中組や下組はどうなっているでしょうか。



飯業別食

一、飯を口にに入れて三〇回噛みます。この間に唾液が分泌され、消化を助けます。噛む回数が多いほど、唾液の分泌量も多くなり、消化もよくなります。

二、飯を口にに入れて三〇回噛みます。この間に唾液が分泌され、消化を助けます。噛む回数が多いほど、唾液の分泌量も多くなり、消化もよくなります。

三、飯を口にに入れて三〇回噛みます。この間に唾液が分泌され、消化を助けます。噛む回数が多いほど、唾液の分泌量も多くなり、消化もよくなります。

クーリング・オフと消費者契約法の相違点

区分	クーリング・オフ (特定商取引に関する法律)	消費者契約法
契約の種類	訪問販売、電話勧誘販売など 原則として営業所等以外の 場所での契約 取引形態が法で指定	消費者と事業者の契約のすべて (労働契約を除く)
購入商品等	1 訪問販売、電話勧誘販売 の場合には法で指定されて いる ・商品 (56品目) ・サービス (19種類) ・権利 (3種類) 2 特定継続的役務(エステ、語学教室、学習塾、 家庭教師の4種類) 3 マルチ商法、内職・モニター商法は全ての商品・サービス * 対象とならないもの ① 3,000円未満の現金取引 ② 乗用自動車 ③ 政令で定めた使用済みの消耗品(その旨が 書面で知らされている場合)	すべての商品、サービス、権利
行使期間	訪問販売等の場合、法定の契約書面の交付された日から 8日間	誤認・困惑が終了して6ヶ月以内 (契約後5年以内)
行使の理由	取消し理由は不要	取消し理由が限られる (事業者の不適切な行為により契約したの場合に限られる)
方法	書面による(法の規定)	特に定めがないが書面が良いと考えられる
効果	業者には返金と商品の引取りの義務がある (双方に原状回復義務があるが消費者分は事業者が負担することになっている)	原状回復義務がある
罰則	・禁止行為、業務停止命令違反は300万円以下の罰金、 又は2年以下の懲役 ・書面の交付義務違反等は 100万円以下の罰金	規定なし